

令和5年度第1回伊賀市消防委員会・審議結果報告書

開催日時

令和6年2月16日(金) 午後2時45分～4時00分

開催場所

消防本部3階・研修室

出席

(委員15名)

住民自治協議会代表 西崎 雅士、奥澤 重久、菅山 進、中川 博昭、
元消防団長 今岡 久人、元消防長 山中 治紀、副市長 宮崎 寿、
消防団長 杉本 佳也、教育行政評価委員 加納 圭子、防災会議委員 井上 順子、
男女共同参画人材バンク(防災) 中ノ坊 万由美、福澤 信江、
(医療・健康) 松森 カヨ子、田中 知佳、安田 早苗

(消防部局11名)

林消防長、上田消防次長(署)、松田地域防災課長、三山予防課長、
石本通信指令課長、藤生管理課長、福岡警防第1課長、西口警防第2課長、
藤本警防第3課長、中森警防第4課長、通信指令課福森副参事

(事務局5名)

消防総務課長 井上、消防総務課 北嶋、恵土、福永、古里

欠席

(委員5名) 伊賀市防火協会会長(副委員長) 堀川 一成、

住民自治協議会(阿山地区) 高森 義信、(青山地区) 小西 康章、

伊賀医師会会長 猪木 達、男女共同参画人材バンク(防災) 柘植 多佳子

傍聴

(2名)

1 開会

(事務局：上田次長)

失礼いたします。

本日は大変お忙しい中、ご出席いただき厚くお礼申し上げます。

ただいまから「令和5年度伊賀市消防委員会」を開催させていただきます。

本日の進行を務めさせていただきます消防本部次長兼伊賀消防署長の上田と申します。

どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、20名の委員様のうち、堀川副委員長様、住民自治協議会・阿山地区の高森様、同じく青山地区の小西様、伊賀医師会長の猪木様、男女共同参画人材バンクの柘植様の5名の方がご欠席となり、半数以上の15名の方にご出席をいただいておりますので、会議は成立しておりますことをご報告いたします。

次に、資料については、事前に送付させていただいておりますが、ご持参いただいていない方はお申し出ください。

なお、【資料6】及び席次表については、本日、卓上に置かせていただいております。よろしいでしょうか。それでは事項書に基づき、進めさせていただきます。

なお、後の公務の都合上、会議終了時刻を概ね16:00とさせていただきます。

また、本委員会は会議録の作成が義務付けられておりますので、録音をさせていただきますのでご了承をいただきます。

2 あいさつ

(事務局：上田次長)

それでは事項書2番で、委員長の今岡様からご挨拶を頂戴したいと存じます。

(今岡委員長)

僭越ではございますが、消防委員長を務めさせていただきます今岡です。どうぞよろしくお願いいたします。週末の大変忙しい時間帯にお集まりいただきまして、みなさん大変ご苦労様でございます。正月が明けまして、もう一カ月半が経ちました。本当に月日の経つのは本当に早いなあと思います。今年はですね、元旦に能登半島地震という大変な大災害が起きまして、そして、また大きな飛行機事故もありました。お亡くなりになった皆様方のご冥福を衷心よりお祈りいたしたいと思いますし、また、被災地の一日も早い復旧・復興を衷心より願いたいと思います。

さて、新しく消防委員会、宮崎副市長様に参加をいただきまして、また、男女共同参画ということで女性の委員さんにもたくさん参加をいただきました。伊賀市の安心・安全を担う機関の一つとして、しっかりと伊賀市の消防行政を検証して参りたいと思いますので、どうぞご協力よろしくお願いいたしますを申し上げます。

甚だ簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。

(事務局：上田次長)

ありがとうございました。

続きまして、市当局を代表いたしまして、宮崎副市長からご挨拶を申し上げます。

(宮崎副市長)

皆さん、改めましてこんにちは。私、この1月1日からですね副市長という職に就任をさせていただいて、皆さんと同じ消防委員を拝命したという風になっております。ちょうど先程、会長さんから話もございましたけれども、1月1日にですね能登半島地震が起きました。

私の就任日にこんな震災が起こるということで、ええっ！という風に非常に思ったような次第なんですけども、今回の本市におきましてですね、能登半島地震に対しましてですね、大変何と言いますか現地の方へ人も派遣しております。この消防職員はもとより上下水道部の職員も給水隊として出ております。また、建築士の方がですね被災家屋の判定にも出ていますし、それから、医者を含めたDMAT隊も出ておりまして、2月14日現在で77人の職員を現地へ派遣したというようなところでございます。

それぞれ帰ってこられたですね、各部署の職員さん方から派遣の結果報告を受けさせてもらったんですけども、その中で、やっぱり出てきますのは、避難所の設営だとか被災した方々の生活を守るだとか、その部分はですね地域のコミュニティといいますか、自助、互助、共助といいますけども互助の力というのがですね、避難した人だったらお互いに避難した者同士が支え合うか、それから助け合いだとか連絡するとかはお互いに思い合って助け合っていくことが、非常に大切だなあということを皆さん方の報告からですね、実感するところであります。

消防行政も、結局、火事が起こった時の第一次は消防行政という立場で支えるわけですけど、震災が起こった後のことだとか、あるいは通報のこともそうですけども、お互いが地域の皆さん方が自分らが防災意識を持って、取り組んでいただくこのことの大切さっていうのが、やっぱりこの能登半島地震で私どもも再認識させてもらっている次第でございます。

今日は、皆さん方にはですね、こうした正月早々から、もう一度消防力などを見直さなければならぬようなこうした会議に出席いただいています。どうか今後も持続可能な消防サービスというような部分を実現するためにですね、是非とも御知恵・お力をお貸しいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

(事務局：上田次長)

ありがとうございました。

3 審議事項

(事務局：上田次長)

続きまして事項書3番、本日ご出席の委員様のご紹介をさせていただきますので、資料1及びお手元の席次表をご覧ください。お名前をお呼びさせていただきますので、恐れ入りますがその場でご起立のほどよろしくお願いいたします。

委員長で元消防団長の今岡 様

(今岡委員長)

よろしくお願いいたします。

(事務局：上田次長)

住民自治協議会の上野地区代表 西崎 様

(西崎委員)

よろしくお願いいたします。

(事務局：上田次長)

伊賀地区の奥澤 様

(奥澤委員)

よろしくお願いいたします。

(事務局：上田次長)

島ヶ原地区の菅山 様

(菅山委員)

菅山です。よろしくお願いいたします。

(事務局：上田次長)

大山田地区の中川 様

(中川委員)

中川です。よろしくお願いいたします。

(事務局：上田次長)

元伊賀市消防長の山中 様

(山中委員)

山中です。よろしくお願いいたします。

(事務局：上田次長)

伊賀市消防団長の杉本 様

(杉本委員)

杉本です。よろしくお願いいたします。

(事務局：上田次長)

伊賀市の宮崎 副市長

(宮崎委員)

宮崎です。よろしくお願いします。

(事務局：上田次長)

伊賀市公平委員会等委員の加納 様

(加納委員)

よろしくお願いします。

(事務局：上田次長)

伊賀市人権政策審議会等委員の井上 様

(井上委員)

よろしくお願いします。

(事務局：上田次長)

男女共同参画人材バンク（防災部門）の中ノ坊 様

(中ノ坊委員)

よろしくお願いいたします。

(事務局：上田次長)

同じく福澤 様

(福澤委員)

よろしくお願いいたします。

(事務局：上田次長)

男女共同参画人材バンク（医療・健康部門）の松森 様

(松森委員)

はい。松森です。よろしくお願いいたします。

(事務局：上田次長)

同じく田中 様

(田中委員)

よろしくお願いいたします。

(事務局：上田次長)

同じく安田 様

(安田委員)

よろしくお願いいたします。

(事務局：上田次長)

以上でございます。皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして消防部局の紹介をさせていただきます。

(林消防長)

消防長の林でございます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

(石本課長)

通信指令課長の石本でございます。よろしくお願いいたします。

(福岡課長)

伊賀消防署副署長兼警防第1課長の福岡です。よろしくお願いいたします。

(中森課長)

警防第4課長の中森です。よろしくお願いいたします。

(藤本課長)

警防第3課の藤本です。よろしくお願いいたします。

(西口課長)

警防第2課の西口です。どうぞよろしくお願いいたします。

(藤生課長)

管理課の藤生でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(三山課長)

予防課の三山です。よろしくお願いいたします。

(松田課長)

地域防災課の松田でございます。よろしくお願いいたします。

(事務局：上田次長)

続きまして事務局の紹介をさせていただきます。

(井上課長)

事務局の消防総務課長の井上でございます。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

4 伊賀市消防委員会条例について

(事務局：上田次長)

続きまして事項書4番、伊賀市消防委員会条例について事務局から説明をさせていただきます。

(事務局：井上課長)

それでは、失礼いたします。着座にてご説明をさせていただきますのでご了承いただきたいと思ひます。

消防総務課長の井上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

伊賀市消防委員会につきまして、資料2に基づきご説明をさせていただきます。

委員会設置の目的は、第2条のとおり消防の十分なる発展と消防行政の効率的な運営を図るためとしております。

次に所掌事務は、市長の諮問により第3条第1項第1号から第4号の各消防に関する重要事項を調査・審議いただくこととしており、市長に建議することもできるとしております。

次に委員会は、第4条のとおり20人以内を以って組織するとしており、第5条で委員の各選出区分を規定しております。

次に委員の任期ですが、第6条のとおり2年としていたしております。ただし、任期途中で退任された時は、補欠委員の任期は、前任者の残任期間としております。また、第2項でその職を以って委嘱された委員の方の任期は、委員として委嘱を受けるべき職にある期間としております。

次に委員会には、第7条のとおり委員長及び副委員長を各1名を置き、委員の互選によって選任することとなっております。これに基づきまして、7月に皆様に書面会議にて委員長及び副委員長を選任いただいたものでございます。

次に会議の招集等につきましては、第8条のとおり委員会は委員長が招集し、会議の議長となり委員の半数以上の者が出席しなければ開くことができないとしております。

また、委員会の議事は、出席委員の過半数を以って決し、可否同数の時は議長が決するとしております。以上で消防委員会条例についての説明を終わらせていただきます。

(事務局：上田次長)

それでは、ただいまから議事に入らせていただきます。

先ほどの説明のとおり、会議の議長は委員長が行うこととなっておりますので、ここからは委員長に議事の進行をお願いさせていただきます。

今岡委員長 様、どうぞよろしくお願いいたします。

(今岡委員長)

それでは、議長を務めさせていただきます。

午後4時頃に終了という目標でございますので、スムーズな議事進行どうぞご協力をお願い申し上げます。

それでは議題(1)消防本部(消防署)のあり方に関する市民アンケートの結果について、消防総務課から説明をお願いいたします。

(事務局：井上課長)

失礼します。

昨年この時期になりますが、【資料3-1、3-2】のとおりアンケートを実施いたしました。アンケートについては、昨年度の消防委員会にもお諮りしたうえで実施したもので、昨年度の委員様には回答に協力をいただいたものでございます。

今年度からの委員さんもいらっしゃいますが、アンケート内容の説明については、時間の都合上、省略させていただきます。後ほどご確認いただけたらと思います。それではアンケート結果について、【資料3-3】の報告書で説明させていただきます。なお、こちらのアンケート結果報告書は、既にホームページで公表をしております。1ページで、この調査の背景・目的では、人口減少社会が進展する中、消防行政サービスの維持・継続していくため、消防力を確保しつつ、効率化を進めていかなければならないこと。このために消防本部組織再編計画を策定し、取り組みを進めていること。現在の第1期が来年度で終了するため、令和7年度からの第2期計画を策定することとし、この参考としてアンケートを実施する旨を記載しております。

次の調査対象は、伊賀市のeモニターに登録の390名の方、及び市内在住18歳以上の方から無作為抽出した2,500人の方などとし、4番目の回収率・回答率をご覧いただきまして、487の方が回答いただきました。回答率は16.8%となっています。2ページ3ページでは回答者の属性を記載しております。3ページの下段からは、消防に対する満足度について掲載しています。説明は省略しますが、おかげさまで概ね好意的な意見をいただいております。

9ページをご覧ください。今後のあり方についてです。問6の消防本部（消防署）の組織規模では、3/4が現状維持となっています。ただし、14ページをご覧いただきまして、問7の消防署（分署）の統合については、特に『伊賀市公共施設最適化計画』に基づく東分署と阿山分署の統合について、将来的な統合を含めると35%の方が賛成となっております。

15ページの間8では消防の広域化について、16ページの間9では消防の連携・協力についてで、ご覧のような結果となっております。なお、人口減少などの消防の様々な課題解決のため、国では“消防の広域化”、及び広域化が進まない地域では“消防の連携・協力”を推進しておりまして、現在、伊賀市では名張市との間で“消防連携・協力”事業を進めております。

【資料3-2】の最後のページをご覧ください。現在、名張市との間で進めています“消防の連携・協力”事業は、3つの柱がございます。

一つ目は【指令業務共同運用】で、詳細は後ほど別の議題で説明させていただきます。
二つ目は【相互応援出動】で、大きな災害があった場合など相互に応援出動を行います。

三つめは【予防業務連携】で、大規模な施設への立入検査や防火広報などを協力して行うものです。

アンケート結果についての報告は以上でございます。

(今岡委員長)

ありがとうございました。協議事項ではありませんので、ご質問等がございましたら挙手をお願いいたします。

無いようでしたら次の議題に行きたいと思います。事務局よろしくをお願いいたします。

(事務局：井上課長)

それでは、消防本部組織再編計画・第2期実行計画策定方針については、資料につきましては【4-1、4-2】をご覧ください。

【資料4-1】の1ページで、1番の策定の趣旨は、先ほどのアンケートの目的と概ね重複いたしますので省略いたします。

2番の現状の課題と対策の(1)庁舎の老朽化と公共施設最適化では、課題として庁舎の老朽化が進展していること、公共施設最適化計画では東分署と阿山分署の統合が計画されていること、人口減少の進展や財政状況を踏まえ、署所の適正配置を段階的に実施していく必要があること、東分署と阿山分署は経過年数が同じで、距離が比較的近いこと等を記載しています。

対策としては、第2期で東分署と阿山分署の統合を進めていくこと、統合分署の位置については消防活動上有効な地点とすること、現場機能の強化に十分配慮することとし、残りの分署については手法について検討を行うことを記載しております。

2ページでは、伊賀市消防本部の1署7分署の配置状況と統合分署のイメージ図を掲載しております。

現在、各分署では乗換運用を行っており、火災があれば消防隊として、救急があれば救急隊として出動し、分署が留守になる運用をしています。

次の3ページの上段に、分署統合のメリット・デメリットを記載しておりますが、メリットの一つ目で、「分散している人員・部隊を集約することにより、消防力を強化できること」としてありまして、先ほど申しました分署が留守になるような運用が解消され、出動までの時間短縮が図れるほか、2つの隊が同時に出動し活動でき

ることや通常業務の幅も広がることを記載しています。

メリットの2つ目は、2つの庁舎を1つに集約することで、建設コストやランニングコストが抑制できること、3つ目は勤務環境の改善が図れることを記載しています。

一方、デメリットですが、現場到着時間が遅くなる地域が生じます。ただ、先ほどのメリットでもありますように、出動までの時間短縮が図れるほか、前にも述べましたように現場機能の強化に十分配慮することにより補完することといたしております。

次の(2)消防需要の高止まりでは、課題について火災と救急に分けて記載しております。

まず、①火災では、【資料4-2】(資料編)の<資料1>もあわせてご覧ください。

人口1万人あたりの出火件数を表す“出火率”という指標がございますが、伊賀市は平成30年から4年連続で県内の市の中でワースト1位となっております。

次に②救急では、高齢化に伴って救急需要は高止まりの状況で、現場到着までの平均所要時間は(資料編)の<資料2>のとおり、国や県の平均を大きく上回っています。これは現在、救急件数が多いこちらの本署に救急隊が1隊しかなく、出動中に別の救急があった場合は分署から出動することになります。このことが、現場到着時間の遅れの原因の一つと考えております。

また<資料3>のとおり、高齢者の搬送が多くを占めるとともに、出動件数も令和4年は5,494件と過去最高を記録しました。なお記載はありませんが、令和5年は5,759件とさらに記録を更新しております。

このような高い消防需要への対策といたしまして、①火災ではより積極的な防火広報を行うこととしており、②救急ではこちらの本署に新たに“日勤救急隊”を設置したいと考えております。

日勤救急隊は、平日・昼間のみ運用する救急隊で、通常の救急隊を補う役割を担うもので、隔日勤務(＝泊まり勤務)が難しい定年延長や育休時短職員の配置場所としても有効であると考えています。

4ページをお開きいただきまして、(3)の消防団員の減少と消防職員の確保及び定年延長では、まず課題として(資料編)の<資料4><資料5>のとおり、全国的にも県内においても、消防職員は増加する一方で消防団員は減少傾向です。人口減少に伴う消防団員の担い手不足が原因で、消防団員の確保は年々厳しさを増しています。

このような中で消防力を確保していくためには、消防職員の確保が必要ですが、財政状況により職員の確保も難しい状況です。

また、地方公務員の定年が段階的に引き上げられることとなりましたが、(資料編)の<資料6>のように、当消防本部では団塊ジュニア世代の職員が多く、<資料7>のように新規採用を毎年3名ずつとし、80%の職員が定年延長するとしてシミュレーションを行った結果では、職員数が一時的に増加した後は減少に転じますが、定年延長職員は増加していくこととなります。

対策をご覧いただきまして、消防は加齢による業務への影響が大きい“加齢困難職種”と言われており、全ての定年延長職員が現場業務・泊まり勤務に従事することは難しく、継続した新規職員の採用が必要ということになります。このため、定員管理計画の見直しを行うほか、女性職員の採用や資機材の省力化、人材育成などを進めています。

次に(4)中長期的な今後の消防本部のあり方についてですが、アンケート結果報告でも説明しましたように、名張市との“消防連携・協力”事業の中で、指令業務の共同運用を行うため、このたび新しい指令設備を導入いたします。この設備は耐用年数が概ね10年です。第2期中に次の更新に向けて調査・研究を進める必要があることを記載しています。

次に5ページの3番目の計画期間をご覧ください。この計画は、伊賀市の総合計画などと整合を図りながら、2025(令和7)年度から2029(令和11)年度までの5年間を計画期間としています。計画期間中に、日勤救急隊の運用を始めるほか、分署の統合に向けた事業を進めていきたいと考えています。

次に4番目の策定スケジュールをご覧ください。本日の消防委員会でご承認いただきましたら、3月に議会へ報告を行います。その後は、来年度中にこの策定方針を骨格として計画案を策定し、2025(令和7)年度から第2期を開始する予定で進めております。

以上で説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(今岡委員長)

ありがとうございました。資料4について、説明をいただきましたが、どうですか。皆さん、ご質問等ございましたら挙手をお願いいたします。

(田中委員)

勉強不足で全然わからないんですけども、火災について、何から算出されるものなんですか。また、火災率がすごい高いんですけど、どういう原因があるんでしょうか。

教えていただきたいです。

(今岡委員長)

説明をお願いいたします。

(三山課長)

予防課の三山と申します。座って失礼いたします。出火率の計算方法なんですけども、一年間の火災件数を人口で割ります。伊賀市の人口ですと今 87,000 とか 88000 とかになります。それで割っていただいて、それに 10,000 をかけたものが出火率ということで、1 万人当たり何件あるかということです。それが三重県で一番伊賀市が多いということになっております。伊賀市特有なんですけども、枯草を焼却して田んぼとかでね、それによる火災が出火原因の半数近くを毎年占めております。以上です。

(今岡委員長)

よろしいですか。

(田中委員)

半数以上が田んぼとかで焼いているってなっているということですか。

(三山課長)

おっしゃる通りです。

(田中委員)

他の県とか地域でそれだけ出火があるんだったら、禁止されている所が多いと思うんですけども、伊賀市は半分が出火原因とわかっているのに止めない理由があるんですか。命を脅かしてまで焼却しに行かないといけない。ゴミ捨て場に持って行くとか、大変だと思うんですけども。条例とかを作る予定とかは無いということなんですか。

(三山課長)

野焼きですよね。畔焼きとかについては、農業ですので焼却の例外ということですし、それでも良いということになっておりますので、禁止はできません。

(今岡委員長)

よろしいですか。

(奥澤委員)

ちょっとよろしいか。

(今岡委員長)

はい。

(奥澤委員)

今、野焼きの件が出ましたので、はっきりしとかんとあかんということで、発言させていただきます。今、野焼きの件については農業の土手と田んぼの野焼きの件ですね、本来は野焼きしたらだめですよということは決められているんですが、農業については止む得ん事情でですね野焼きをせざるを得ないという状況なんですね。ましてや、伊賀地方はですね、盆地ですのでいわゆる中山間地方と言って、田んぼが段々になって高い所から低い川の隅までであると。そういうところで農業していますとですね、どうしてもその土手の草を刈って、それを焼かざるを得ない状況の中で農業を進めて行く方々が多いんです。ましてや最近はですね、高齢化が進んできて対応が中々できにくいと、私どももこの間からいろんなことがあるので、消防さんが火災現場へ行かれた時に皆さん方もひょっとしたら見かけてるかなあと思うんですが、シューターという 20 k g の水を背中へリュックに背負ってですね、そして、シューターで消火をしているという現場を見られたことがあるかと思うんですが、私どもの営農組合にそれを購入して、野焼きをする時にはそのシューターに水を入れてですね、野焼きの現場へ行ったらすぐに広がる火災に関しては消していると、そういう風な状況も作りながら野焼きをやっている。ただ単に野焼きを禁止しますと大変なことになってきて田んぼを管理できない状況になってきますので、農業の方ではそれをやってもいいけれども気を付けてくださいねと。それから、もう一つは、野焼きをする時には近隣の消防署・分署へですね、ここの地域でやりますからとの報告だけはしてくださいねと。そういうことでやりますと、ひょっとして火が出たとしても消防署で判断してくれますので、すぐに現場へかけつけてくれるということになりますので、これはそれぞれ農業をやっている人、また、分署の方々、それから皆さん方が気を付けてお互いに火事を出さないようにやっていこうというこれはもう当たり前のことかなあという風に思って、私どもではそのように進めさせていただいておりますので、あまり農業をされていない方についてはですね、そんなんわからへんのは当たり前だという風に思いますので、どうぞご理解をいただいて、そして、農業をやっている人もそういう意味では努力はしてくださいねということで私どもでは進めさせていただいておりますのでございます。それから、第二次実行計画の中で阿山分署と伊賀の東分署の統合の話が出ていましたが、この中で、一番問題なのは現場到着時間の遅延ですね。阿山と東分署が一緒になることによって、現場へ到着する時間が遅れるのではなかろうかと。阿山に分署があったら阿山で発生した火災についてはすぐ行ける。伊賀で発生したところについては東

分署ですぐには行けるんですけども、阿山と伊賀が一緒になってその中間くらいにたぶん計画では分署を造るだろうと思うんですが、阿山の一番奥、伊賀の一番奥まで行くのにどれぐらいの遅延が発生して今までの状況の中よりも発生してくるのか、もう計算もできているのかなという風に思いますので、そこら辺もそれぞれの地域の人には、少しそういうことでは各1分かそれぐらいやと思いますけども、初時期はちゃんと説明すべきやという風に思います。それから、もう一つここで説明していただきましたけれども、その地域で火災か事故があった時にですね、消防車と救急車が一緒に出てきます。そうすると、分署にはシャッターを閉めて誰もいない、シャッターを閉めなければならない状況が発生してきますので、私はこういう意味では、阿山と東分署が一つになってですね、先程出ました日勤救急隊の新設。これはやっぱり大事かなという風に思いますので、是非まあそういう風に統合されるならば対策としてそういうものを新設していくというのは大事かなあという風に思いますので、そこら辺も一つ重点項目としてですね、これからの検討課題としていただけたらという風に思います。以上です。

(今岡委員長)

貴重なご意見ありがとうございました。他にございますか。

(松森委員)

失礼いたします。資料3-2の3ページ及び4ページを見ていただきたいんですけども。ここで化学車の保有車両数が載っているんですけども、伊賀が0ということなんですけども、次のページを見ていただきましたら紀勢地区は人口が少ないんで0というのはわかるんですが、伊賀市においては89,000ということで0というのはちょっと考えていただいた方がいいのかなと思うんです。工場も多いですし、それから隣接の甲賀、南山城等の広域ですね、いざという時に出動されることもかなりあると思いますので、なお更、消防化学車を1台置いていただくことを検討していただいた方がいいのではないかなと思うんです。名阪の方とかゆめが丘にもすごい工場がたくさんありますので、そういった場合に対してちょっとお考えいただけないかなと思ひまして、お話をさせていただきましたがいかがでしょうか。

(今岡委員長)

ありがとうございます。説明をお願いします。

(井上課長)

ありがとうございます。貴重なご意見いただきました。化学消防自動車につきまし

ては、伊賀市も1台保有はしていたんですけども、老朽化により現在故障をしております、表示のところは0ということになっております。伊賀市におきましては、先程おっしゃっていただきましたとおり、工場も多いですし危険物と言われる危ない物を扱っている工場も多いのでございますので、今年度、今購入を計画しております、来年度以降には新しく1台入って来るということでございます。今もちましては、タンク車で代替えて薬剤を運べる車と同時に出動をして対応するというところで対策をとっております。ありがとうございます。

(松森委員)

ありがとうございます。

(今岡委員長)

よろしいですか。他にございますか。

(山中委員)

ちょっとお聞きしたいんですけども、令和5年中の各分署の救急件数というのはお分かりでしょうか。

(井上課長)

ちょっと調べますのでしばらくお待ちください。

(山中委員)

別に後でも結構ですけども。件数的に各分署が出ている回数と言うのがやっぱりその地区にとっては、けっこう空いてるというんですか、留守でおった状態ですね。

そういうのが多いものでそこら辺だけ件数だけちょっと聞きたいなあとと思ひまして。

(今岡委員長)

すぐに出ないようでしたら先に次の議題へ行つといて、説明をいただきたいと思ひます。よろしいですか。

(藤生課長)

お待たせいたしました。管理課の藤生でございます。分署の救急件数ですけれども、まず伊賀消防署が1,938件、そして西分署652件、島ヶ原分署につきましては505件、東分署は498件、阿山分署は553件、大山田分署は510件、南分署は577件、丸山分署は524件となります。あと、資機材の搬送をいたしました件数が1件、それから医師を搬送しました件数が1件で合計で5,759件という風になります。以上です。

(今岡委員長)

ありがとうございました。

(山中委員)

ありがとうございます。まあ大体平均的なところかなと感じております。まあここにも書いてございますように、本署が出ておればどこかの各分署がカバーに入るということになっておりますので、平均かと思います。ありがとうございました。

(今岡委員長)

よろしいですか。それでは、次の議題の伊賀地域消防指令センターについて説明をお願いいたします。

(石本課長)

はい。通信指令課石本でございます。資料5をご覧ください。A4一枚になっております。伊賀地域消防指令センターについてご説明させていただきます。

伊賀市消防本部と名張市消防本部は、4月1日からここ伊賀市消防本部の3階に伊賀地域消防指令センターを開設し、消防通信指令業務の共同運用を開始いたします。上のイラストをご覧ください。この伊賀地域消防指令センターでは、伊賀市と名張市からの119番通報、年間で約14,000件を一括して受け付け管轄の消防車、救急車を災害現場に出動させます。また、通信指令業務を伊賀市と名張市で共同運用することで、大規模災害が発生した場合には、迅速に両市が応援体制を確保することができるようになり、市民の安全・安心がより高まります。

次に下のイラストをご覧ください。消防指令センターには高機能消防指令台を導入いたします。119番を受信すると同時に地図検索装置やGPSを利用した位置情報通知システムにより、通報者の位置を迅速に特定いたします。そして、伊賀市、名張市それぞれの管轄内の消防車や救急車を迅速に出動させる自動出動指定装置で消防署や分署へ出動指令を出し、消防隊や救急隊が駆け付け活動いたします。消防車や救急車が消防署に待機していない移動中であっても、GPSで所在を把握することが可能になり緊急車両に搭載されたAVMと呼ばれる装置に即時に災害発生を伝え、情報を共有しながら迅速出動することができます。また、スマートフォンを活用した映像通報機能システムの運用も開始します。これは、スマートフォンからの119番通報者に動画の送信を依頼し消防隊や救急隊が到着するまでに現場の映像を消防指令センターで確認することができるシステムで、これらの機能を駆使してより高度な消防・救急・救助活動ができるようになります。

以上、伊賀地域消防指令センターの概要説明を終わります。

(今岡委員長)

ありがとうございました。この新しい地域消防指令センターにつきまして、何かご

質問がありましたら挙手願いたいと思います。

(奥澤委員)

何べんもすみません。あの、私以前に伊勢の消防本部でこの指令センターの見学に行かしていただいたことがあってですね、伊賀もそういう風な指令センターを造るんだということを言われておりましたので、非常にいいことかなあという風に思います。なんでこんないいものがもっと早くできひんだんやろなと不思議でならんですけれども、できましたらですね、指令センターを子供達にも見学をさせるような状況を是非とも作ってあげていただきたい。伊勢へ行かしてもらった時も、どっかの小学校が見学に来ておりました。非常にまあ子供達もですね、目を輝かせながらパネルをずっと見てGPSのそんなんも見ながらですねやっていたのを今思っておりますので、是非ともまあこれを早くこんな事をしていただけたらという風に思いますので、是非とも進めていただければという風に思います。以上です。

(石本課長)

奥澤様ありがとうございました。その様にして行きたいと思います。なお、今現在もご希望がいただければ職場体験であるとか、消防署見学でもオープンにご覧いただいておりますので引き続きそのようにさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

(今岡委員長)

未来の消防士、消防団員の勧誘にもなりますので一つよろしくお願いします。この件につきまして、まだ何か他に質問がありましたら。

無いようですので、最後の資料6に消防団第3次活性化計画の方よろしく願います。

(松田課長)

はい、地域防災課長の松田でございます。着座で失礼いたします。伊賀市消防団第3次活性化計画の進捗状況についてご報告させていただきます。資料6－1ページ目をご覧ください。

この計画は、近年の社会情勢や住民意識の変化、人口減少や高齢化等に伴い消防団員を確保することが困難になっており消防施設の老朽化問題とともに人材の確保が課題となっている中、急激な消防力の低下を避けつつ、消防団のあり方や活動内容の見直しにより団員個人の負担を軽減し、地域防災力の中核を担うことのできる持続可能な組織を構築することを目的としております。平成25年度に第1次、平成30年度に第2次として消防団活性化計画を策定し車両や人員の見直しを図り、今年

度から5年間を第3期として計画を進めており本年度が1年目にあたります。

まず、「1 組織体制の見直し」をご覧ください。この表は、左側が本年度から見直した条例定数、真ん中が現在の消防団員数、最下段が消防車両、ポンプ数となっております。あらゆる災害や訓練に参加することのできる基本団員に比べ、管轄区域内の災害活動のみに出動する支援団員の条例定数に対する割合が低いことがみられます。支援団員は、消防団員、消防職員のOBが多いことから今後働きかけ等を行い確保に努めて行きたいと考えております。また、本年度から12カ所のポンプ庫を廃止し統廃合を行いました。現在のところ災害対応についての不具合等の報告は入っておりません。

次に、「2 車両、ポンプ等の計画的な更新」についてご説明をいたします。本年度は更新計画に基づき4人乗りのデッキバン2台、次のページをご覧ください。上段左側の写真になっております。軽トラックこれは写真右側の車両になります。軽トラック3台の合計5台、消防ポンプ5台が配備される予定です。また、本年度は日本損害保険協会からデッキバン1台、消防ポンプ1台を寄贈いただけることとなり合計で車両6台、消防ポンプ6台が配備される予定です。消防団全体の車両を見ますと20年以上経過した車両は本年度103台中45台あり、来年度以降の車両更新も進めてまいりたいと考えております。

次に2ページ目、中段をご覧ください。

「3 処遇の改善」についてですが、本年度から年額報酬を国の基準額に合わせて支給させていただきます。金額は令和5年度年額報酬のとおりというところで図の右側になっております。

次に、「4 消防団を取り巻く環境の整備」というところで、DXの推進についてですが、伊賀市消防団では消防団員個人の履歴や出動報酬等は消防団管理システムを用いて管理をしております。また、情報共有の手段として、団幹部・分団長・ドローン部のみ閲覧できる「エルガナ」というアプリを使用し、災害現場の位置情報や写真等を送ることで現場の状況を映像で確認することができ迅速な対応につながっています。常備消防との連携については、初任者訓練、指導者訓練、文化財訓練はもとより、来年行われる三重県消防操法大会に向けた訓練についても消防団員・消防職員が協力・連携して実施しております。

最後に「5 今後の課題」についてですが、消防団員の確保については、支援団員の加入促進を図るとともに、小学校での防災教育を通じて消防団活動を積極的にアピールし将来の団員確保に努めたいと考えています。応援・支援体制については、

消防団員の雇用している事業所の消防団活動への理解と協力を得るため、「消防団協力事業所表示制度」の普及に努めて参ります。最後に相互応援協定に基づく連携強化については、それぞれの市町村と意見交換会を通じて連携を図るとともに、本年度中止となった合同訓練を実施したいと考えております。

以上で、説明を終わります。

(今岡委員長)

ありがとうございました。この第3次消防団活性化計画につきまして、何か質問がございましたら挙手の方をお願いいたします。

(奥澤委員)

何回もすみません。処遇改善の件ですね、私、いろいろ勉強させていただいた。私、消防団にも入っていました。消防職員ではございませんので、昔、若い時は団に入っていたんですが、4年度まではですね団員の年間の報酬が28,500円やと。これはですね、国はもっとはようから36,500円やったのに伊賀市は28,500円のままで来ていたと、これどうなってるんやと私も消防委員会で言わしていただいて、やっと5年度から国の正規の報酬になったということで少しは上がったのかな。報酬の処遇の改善がされたのかなという風に思っていますけれども、ちょっと耳の痛い、副市長がおりますので言わしてもらいますが、市の職員と消防職員の年額の報酬の差がありますか。あつたらどれくらいの差があるのか、副市長お答えできたらお答えいただきたいと思いますが。私、あの消防職員非常に頑張ってくれてですね、私たちの生命、財産を守ってくれている仕事をしてっていますが、市の職員と消防職員の差があるということがもしもあつたらですね、早急にその差を埋めるということを行行政として私は是非ともしていただきたいという風に思います。それから、もう一つ消防団員の件ですが、団員が段々段々減少しております。それぞれの団を持っている地区でも苦慮しております。消防団員がいなく、数が少なくなっているということですね。この消防団の問題はですね、消防のこういう組織だけではなしに市全体としてもうそろそろ考えていかなければならない状況になっているのではなかろうかという風に思います。消防のことですから消防署の問題や地域の問題やということでは無しにですね、行政、伊賀市行政としてこの問題もこれから考えていかなければならない大きな案件だ natteいう風に思いますので、まあその二つ、一つ宮崎副市長お答えいただければ有難いなという風に思います。

(宮崎副市長)

はい、今、質問いただきました消防職員と一般の行政職員に給与の差があるかとい

うことなんですけども、給与自体はですね同一の給与表を作成をしております。ただその職務職階制に応じてですね、段階で変わって参りますので、必ずしも同じと言えない部分と、それから勤務手当なんかが消防さんの場合は特殊勤務手当というような手当が入ったりしますので、その勤務内容によってですね、無いんですけど基本給的にはですね、ベースは同じということでございます。それからですね、その消防団員の報酬ということなんですけども、これですね実は地方交付税でもって措置をされてきましてですね、その交付税措置額、今までは交付税措置額に対して一人当たりこの報酬が低かったわけなんですけども、今回5年度からですね、一定の増額を図りますと。ただですね、交付税の算定の基礎となってくる国からの消防団員数という部分がですね、伊賀市は実際の人口規模等に応じたらですね、ここに書いていただいていたありました条例定数の1,410人とかですね、いう数が非常に多いんです。言いますと他の市とかはですね、一緒ぐらいの人数であれば消防団員数はもっと少ないと言うようなことなんです。これはしかしながらですね、伊賀市の特性として大きな広い面積をもっておる。分散している。そんな中で安全・安心や財産を守っていかねばならないという中で、こうして消防団員の皆さん方にご負担をかけているんです。そういったバランスの部分もございましてですね、今こういう、なんて言いますか、年額報酬で運用させていただいている。おっしゃる通りですね、若い団員不足といいますか、消防団員の方がなかなか入ってくれない。どんどん消防団員数が減っていく。先程からは、支援団員のことも言っていたいておりましたけれども、正規の団員でもですね地域の中では、もう消防団員数を確保するのは大変苦慮するような状況になってきております。そうした中で、どうして地域の安全・安心を守っていくのかというのも、一つは確かにこうして報酬をですね一定水準にして入り易い状態にしてあげることも大切ですし、やっぱり地域の理解だとかやり甲斐だとか、そういったものを啓発ですよ。地域の安全・安心を守ることに対する意識を高めていく、そうした事も非常に重要なことかなとこのように思っているところです。

(今岡委員長)

ありがとうございました。奥澤さんよろしいですか。

他にこの件に関しまして、質問がありましたらお願いいたします。

補足なんですけど、先程、宮崎副市長が言われたように消防団員数が伊賀ってものすごく多いんですよ。隣の名張なんて人口ほとんど変わらないのに、半分以下ですよ。そういう地域性もあるのかなと思います。

無いようでしたら議題すべて終了いたしましたので、ここで議事を終了したいと思います。皆さま、スムーズな進行に協力大変ありがとうございました。

では、事務局お願いいたします。

(事務局：上田次長)

今岡委員長 様、ありがとうございました。それでは、事項書6番の「その他」の項ですが、何かございますでしょうか。

無いようですので、事務局から1点ご案内を申し上げます。

この度、能登半島地震に、当消防本部からも緊急消防援助隊としまして、3次隊までの延べ45名の職員を派遣いたしました。現地での活動の様子を記録したパネル展を玄関ホールにて開催しておりますので、お帰りの際にはご覧いただければ幸いです。

それでは、これをもちまして、令和5年度伊賀市消防委員会を閉会とさせていただきます。委員の皆様、誠にありがとうございました。